

及のサービスを直接受けたことがなかったものと推定される(第50表)。

回答のあった者の中ではIADP(総合農業開発計画)からサービスを受けた場合が最も多く、次いで農林天然資源省からサービスを受けた場合が多い。

IADPは全国に4カ所あり、本来の開発事業のみならず、普及サービス、種苗、肥料の斡旋あるいは農産物販売の斡旋も行なっている。IADPが最も多く現地農家と接触していることは1987年3月に実施した本調査団の調査によっても覗い知ることができた。

6) 信用

農家の営農あるいは生活の上でどのような信用機関を利用しているか。回答のあった者(38%)の中で最も多いのはいわゆる金貸業者による場合で全体の46%を占めている。次はIADPの11%、協同組合の6%で、銀行による場合は1%にすぎない(第51表)。

第51表 信用の利用状況

(1984/85) シエラ・レオーネ

金融機関	戸数	%	%
回答なし	138,107	62	—
銀行	1,232	1	1
組合	4,715	2	6
F F C	926	0	1
I A D P	9,589	4	11
金貸し	38,777	17	46
二者以上	9,778	4	11
その他	20,161	9	24
計	223,265	100	—
回答計	85,178	38	100

注) 最右側の%は回答のあったものの中の比率を示す。

出所: 1984/85 サンプルセンサス結果

農林天然資源省 1986

2. 農村社会と農家経済

シエラ・レオーネ政府は農村における社会経済基盤について1980年、82年に調査を実施した。その結果の概要を述べ一般の状況把握に資することとする。

この調査は農村社会と農家の経済について行ったものである。

1) はじめに

シエラ・レオーネの農業は、雇傭、人口支持及び輸出による外貨獲得の面で重要な部門である。1978年には国土総面積7,162 km²の7%が286,265戸の農民によって作物栽培に使われた。農民の多くは経営規模が小さくて、1戸当り平均は1.82 haであった。

米はシエラ・レオーネにおける最も重要な作物であり、重要な食料であって、84%の農民によって約40万haで生産されている。米の1人当り年間消費量は131 Kgで、これはアジア諸国の水準である。米の生産は人口の増加速度についてゆけず1979年以降は総消費量の約20%を

輸入に依存することになった。

稲作面積の約75%は畑地帯で占められ、生産量では54%が同地帯で占められている。畑地帯の稲作は、殆どすべての場合、稲以外の作物との混作である。畑作稲の次の第2年目には落花生とその他の豆類が植えられることが多い。野菜は小さな庭畑または乾期の沼沢地帯で栽培される。

蛋白質食料の主な給源は魚であって、それに牛、山羊、羊及び鶏の肉が補助的に供給される。しかし、これらの家畜は農民によって生産されるのであって、企業的生産は殆どない。木本作物であるコーヒー、ココア及びやし油は輸出農産物として重要である。

2) 農家の家族の社会経済的力

基礎調査によれば、農家の1戸当り平均家族人数は、5つの調査地域全部で8.2人、東北の内陸部カバラを中心とする地域で9.3人で最も多く、南部のケネマを中心とする地域では最小の7.4人であった。

家族全員の年齢の平均は25.8歳で、10年刻みの年齢階層別人口は、10歳以下、11~20歳、21~30歳、31~40歳、41~50歳、51~60歳及び60歳以上の人口の構成比はそれぞれ、26.8、23.0、17.9、11.2、8.7、6.2及び6.2%で、年齢が高くなるに従って比率が低下する途上国に典型的なピラミッド型を呈し、人口増加率の高さを暗示する。この国の人口の年増加率は2.0ないし2.5%と推定されている。このことは、扶養家族の多いことを示し、若い人の扶養と教育のための負担が相対的に少ない稼働年齢層にかかってくることを示している。

婚姻関係については、調査対象農家の男性の戸主1,386人のうち165人に妻がなく、妻のある者のうち46%は1人の妻、32%は2人、13%は3人、9%は4人ないし6人の妻をもち、妻帯者の平均では1.98人の妻をもっていることが明らかになった。

調査された農家の戸主の学校教育についてみると、正規学校へ通学した者は、小学校だけの者が8%、中学までの者が5%、中学卒業後に訓練を受けた者3%で合計16%にしかならない。その他の者は、成人教育を受けた者2%、回教教育を受けた者19%で、残りの64%は学校へ通ったことがない。

1974年センサスを使って7歳から12歳までの人口を推計すると約40万人であるのに対して1978年の小学校生徒の数は約24万人である。このことから現在でも就学率はおそらく50%程度と思われる。

農民が子供に正規の教育を受けさせることに消極的である理由として次の3点が報告されている。

- ① 零細経営の農業に学校教育は不要である。
- ② 農業に子供の労働力が必要である。
- ③ 正規の教育（西欧的教育）は子供を伝統的宗教及び大家族主義から遠ざける。

しかし、貨幣経済の浸透に伴って、字の読めない大人を助けさせるために子供を学校に通わせる家族が増えてきている（戸主の文盲率83%）。

農村の社会は、伝統的、文化的及び宗教的な集まりであり、その多くは共通の利害によって部族の境を超えて、ちがう地域や共同体同志で助け合っている。この社会の活動へ参加したり見物することが農業に影響を与えている。特に、伐採、耕起や収穫作業の時期と競合する場合がそうである。社会的行事に参加するには、現金や物を費やすのみでなく、食べ物を作って供

したり飾ったり、着物及び捧げ物を買うために時間も消費する。

3) 農民の目標と資源不足

農民の第一の目標は食料の自給であるが80%以上が販売のための生産もしている。食料を増産するために多くの農民は資本、労働力及び資材が不足しているが、そのうちで資本が一番不足し、次いで肥料が足りない。土地の取得は一般に問題とは考えられていない。

76%の農民は経営規模に満足せず、80%の農民は単収に不満をもっている。IADP(総合農業開発計画)地域内の農民はそれ以外の農民よりも満足度は高い。しかし、実際にはすべての農民が農業の知識をもっと多く必要としている。

普及事業と農民の接点が少ないことが本調査で明らかになった。即ち、78%の農民は過去1年に1度も普及事業に接しなかった。1~3回接触のあった農民が15%あり、それより多く接触した者は更に少ない。しかし、農民は普及事業の目的を容認している。農民が普及事業の効用として挙げていることは一番大事なこととして新しいアイデアと作業を学ぶと共に農用資材の購入、トラクター貸付事業及び融資について援助が得られることである。

おおよそ90%の農民は、その地方に適することが証明された技術は、それが農民の能力の範囲内であって、正当に動機を与えられるならばその技術を受けようという強い革新の意欲を示した。

4) 生産資源、経営費及び収益

(1) 土地資源

シエラ・レオーネでは、土地所有は家族の集団に付与されていて、農業に利用させるための土地の配分は戸主と長老が家族と相談して決定する。この決定は一年生の畑作物については1年ごとに、内陸谷沼沢地及び木本作物(永年作物)については長期間について行われる。土地の売買は少ない。

(2) 資本財

資本財は、農場にある在庫品、家具、家畜、住宅及び住宅動産からなる。農機具(鋤、斧、なた等)の価値は、調査全域の1戸当り平均は26レオンで、加工用具(箕、臼等)は22レオンで計48レオンであった。

家畜では、羊、山羊及び鶏が最も普通に飼われていて、そのうち1戸当り平均で、価値の一番高いのは羊で1戸当り28レオン、山羊がこれに次ぎ、鶏は最低で1戸当り14レオンであった。牛を飼っている戸数は少ないが飼っていればその資産価値は高い。牛は東北部のカバラ地域で少数の農家で飼われ20~30頭またはそれ以上を1戸で飼っている。牛は1頭で約180レオンであった。畜産の盛んなカバラ地域では、棚卸資産価値としては山羊が最高で、羊が2番目であり、1戸当り家畜投資は437レオンであった。カバラ地域を除く4地域の1戸当り家畜投資は81レオンであった。

住宅と住宅動産の1戸当り平均は952レオンで、うち876レオンは住宅、76レオンは住宅動産であった。トタン葺きと藁葺きの比率は地域によって異なり、トタン葺きは南部のケネマ地域が一番多く、藁葺きは東北部のカバラ地域で優位を占めている。棚卸価値としてはトタン葺きは高く平均で900レオン、藁葺きは6分の1の149レオンであり、従って、地域毎の1戸当り平均棚卸価値では、ケネマが最高で、カバラが最低である。

(3) 労働力資源

農作業のための労働力の給源は圧倒的に家族の労働力であって、所要労働の72%は家族によってまかなわれた。残り28%は雇傭労働力によってまかなわれ、その報酬は、通常、現金と現物の両方で払われる。この場合現物は食事であることが多い。場所によっては労働交換が行われ、特にマケニ地域にその習慣があって、少額の現金と食事が供されるのが普通である。この労働交換方式はお祭りの的で労働の能率が低い。

(4) 減価償却費と可変資本費

農機具のための1年当たり経費は、棚卸価値に10%の利息をつけて、耐用年数に応じた減価償却によって計算した。耐用年数2~4年であった。このように計算された結果は、1戸当りで、農機具は12レオン、農産物加工用具は9レオン強であった。肥料、種子及び種苗等の可変資本がこれに加わるが、その中では米の種籾の費用が最大であり、最も普遍的である。肥料を使った農家は少ないから全体とすれば費用は僅かである。苗及びさし木用の切り枝の費用も僅かである。

(5) 労働費

投下労働は、土地の準備（伐採、火入れ等）、耕起、播種、除草、収穫等に費やされた労働の人日を農民が見積ったものである。労働費は、上記によって見積られた人日の総数に賃金を乗じて算出した。その賃金は支払われた現金と供された食事等の現物の費用を含めたものである。1人日当たり賃金は約2レオンであり、その半分強が現金、半分弱が現物部分であった。（1982年の調査では上記のような賃金の現金部分は1レオン強であったが、1987年2月のマケニでの聴取調査では、現金だけで男は10レオン、女は6レオンであった。5年間で4倍になった。）

畑作で2種以上の作物の混作の場合の全調査地域での1戸当り雇傭労働は180人日で費用は327レオンであった。一番少なかったのは南部のケネマの174レオンで、最高は中央部マケニの493レオンであった。

内陸谷沼沢地の農業では雇傭労働が少なく全地域の1戸当りは117人で217レオンであった。しかし、この沼沢地では混作の畑作より労働投下が全体としては少ないが、ha当りでは投下労働は多い。

ボリランドの耕地では1戸当り雇傭労働は多く、226人で504レオンを使った。

マングローブ地帯では1戸当り150人、日で331レオンの雇傭労働力を使った。

畑作だけとか乾期の内陸谷沼沢地では、主として家族労働力で済ませて雇傭は少ない。永年作物栽培農家では、伐払いと植付けの時だけ雇傭労働を使う。

(6) 作物収益

ここで作物収益とは、ある特定の作物又は1つの圃場で生産された複数の作物から得られた粗収益のことである。ひとりの農民は2つ以上の圃場を持っている。1つは畑地帯の耕地、もうひとつは内陸谷沼沢地の耕地といった具合であるが、ここでは1つのエコロジーまたは1つの作物の圃場についての平均粗収益を扱うことにする。粗収益の計算は村別及び地域別に行なったがここでは地域別のみについて示す。

混作の畑作圃場はすべての地域における1戸当たりの粗収益が比較的高く、低い方のカバラ地域の270レオンから高い方のマケニ地域は683レオンで、平均は430レオンであった。

ロクプル地域のマングローブ沼沢地の稲作は、すべての地域のすべての作物よりも1農家当りの粗収益が大きくて1,353レオンであった。内陸谷沼沢地の圃場当たり粗収益は一般に低く、下はロクプルの172レオンから上はカバラの603レオンの間で、全地域平均は約400レオンであった。ボリランドの稲作農家収入は444レオンで、地域によっては畑地及び内陸谷沼沢地より低いところもあったが、ボリランド稲作の全平均では畑地や内陸谷沼沢地よりは粗収益が高かった。永年作物(木木作物)の粗収益はケネマ及びンジャラ地域で1戸当たり315レオン、畑地だけの場合は全体の平均は242レオンと低かった。内陸谷沼沢地での乾期作の1戸当たり粗収益は最低であった。

(7) 農業純収益

純収益は粗収益から年間の労働費と資本費用を差引いたものとする。農業には、ひとつのエコロジーに作物を混作するものと単一作するものがある。

混作の畑作の経営規模は、平均規模1.8エーカーのカバラ地域を除いたその他の地域の平均は3.4~5エーカーの範囲内にある(1エーカーは0.40468ha)。

内陸谷沼沢地での平均規模は、ここでもカバラ地域(平均規模2.6エーカー)を除くと、その他の地域の平均は小さくて1.5~2エーカーであった。マングローブ沼沢地及びボリランドでは、平均規模はそれぞれ3.8及び3.7エーカーであった。

農業生産費の中で労働費の占める割合は大きく、混作の畑作では、地域別では72%(ケネマ)から86%(カバラ)の範囲で、全地域平均では約82%である。内陸谷沼沢地では少し低くて約79%、マングローブ沼沢地及びボリランドでは、それぞれ73及び80%であった。おおまかにいって、総費用の80%は雇傭労働の経費であった。

雇傭労働費を金額で示すと、混作の畑作で1戸当りは、低い方のケネマで174レオンからマケニの493レオンの間であった。

内陸谷沼沢地の平均労働費は少なく、ロクプルの87レオンからカバラの316レオンの間であった。注目すべきこととして、カバラ地域で、混作の畑作の少数の農家であるが、エーカー当りの労働費がどの地域、どのエコロジーのどの作物よりも高い例があった。これは、小規模農家が雇傭労働を低効率に使ったことを示している。

マングローブ沼沢地の労働費は、1戸当りにしてもエーカー当りにしても、混作畑作の労働費の範囲であった。しかし、ボリランドでは、1戸当りでは最高で、エーカー当りでは第3位であった(それぞれ、504レオンと136レオン)。

労働費を差し引いた残りの20%の費用は農機具及び可変資本費であった。これらの額は地域による差は少なく、エーカー当りで、混作畑作で約20レオン、内陸谷沼沢地で25レオン、マングローブ沼沢地及びボリランドで32レオンであった。

4つのエコロジーにおいて、農業収益総額の大部分は米によるものである。混作畑作の稲は面積としては稲作総面積の75%を占めて大きいがエーカー当り収量となると低く、ンジャラの7.1ブッシェルからマケニの11.4ブッシェルの間で平均9ブッシェル(粃で60.4kg/ha)であった。米の総収量を出すのに調査者は、収穫した米の仕向け別に贈り物、米での支払い、自家消費、販売とそれぞれの量を把握しようとしたが、農民の誤りと記憶していないこともあって、全部を合計することはできなかった。

内陸谷沼沢地での米のエーカー当り収量は混作畑作の米よりもかなり高く、11から26ブ

ッシュェルの範囲で、平均は 20 ブッシュェル (粃で 1,343 Kg / ha) であつたが、このエコロジーとしてはまだ低い。マングローブ沼沢地での米のエーカー当り収量は 33 ブッシュェル (2,216 Kg / ha) と最高で、ポリランドは 11 ブッシュェルであつた。

米価の地域による差は小さく、ブッシュェル当り 10 ~ 12 レオンであつたから、各地域の米の生産額は、生産量にほぼ比例していた。米からの収益の 1 戸当りの額は海岸部のマングローブ地帯が最高で、北部州の中央部のマケニ地域がこれに次ぐ。

農家の総収益のうちで米以外の作物からの収益の占める割合は、マケニとロクブルの混作畑作では 3 ~ 4 %、ケネマとンジャラで 20 % まで、カバラでは約 20 % までであつた。

粗収益から費用を控除した純収益は、マケニ地域の混作畑作で一番高く 1 戸当り 187 レオン、エーカー当り 55 レオンであつた。ンジャラとカバラ地域では、混作畑作の 1 戸当り平均では純益はマイナス (純損) となつた。このこと自体は、土地と家族労働に対しての報酬はマイナスであることを意味する。

しかし、このことは平均の話であつてカバラ地域の混作畑作がすべて純損を蒙っているということではない。おそらく、混作畑作で損をした農家は沼沢地の稲作または乾期作もしていたり、農外所得もあつたりで、その農家にとって畑作は重要ではなく、あるいは無視されていた。後で述べるように 1 戸の農家の経営の中に包含される圃場全体の収益を合算すれば全農家の純益はプラスになる。内陸谷沼沢地での農業純益はすべての農家がプラスであつて、1 戸当りで、ロクブル地域の 53 レオンからマケニ地域の 231 レオンの範囲内である。マングローブ沼沢地の稲作農家は純益 941 レオンで最高で、ポリランドの農家は 1 戸当り 189 レオンの純損を出した。

その他のエコロジーと作物については、単一作の畑作の純収益はケネマが高く 363 レオンでその他の地域でも純益がプラスであつた。内陸谷沼沢地での乾期作は、ンジャラで 462 レオン、カバラで 487 レオンと高い純益を挙げた。木本作物はンジャラとカバラでそれぞれ 462 レオンと 487 レオンと殆んど同じ額の純益があつた。

(8) 農家の純益

農民の中には 2 つ以上のエコロジーに土地を持ち 2 種以上の作物を栽培している者が多いから、彼等の純収益はそれぞれの圃場からの純益を合計したものである。この純益は農家の土地、労働及び経営資産に対する報酬である。作物を個々に取り上げると生産費が粗収入を上回るものがあるとしても、1 戸の農家が作付けした作物全部の生産費と粗収入を比べるとすべての地域で、平均的な農家の農業収支からは純益がプラスとして出てきた。

費用の面では、1 戸当り生産費の平均は 410 レオンで、地域別では最低が 330 レオン、最高が 570 レオンであつた。生産費が最低であつたロクブルでは労働費が最低であつたし、生産費最高のマケニは同じく労働費が最高であつて、生産費の高低は労働費に左右された。

粗収入は、東南部のケネマ地域が 1 戸当り 740 レオンで最高であつたが、これは混作畑作、内陸谷沼沢地及び木本作物がそろつて成績がよかつたからである。ロクブル地域が第 2 位になつたのは、マングローブ沼沢地の農地からの収益が高かつたためである。ンジャラ地域は 546 レオンで最低となつたが、これは混作畑作を除いて残りのすべての作物の平均収益が低かつたためである。

純益でみてゆくとロクブルが最高の 404 レオンで、これはマングローブ沼沢地の稲作の低い費用と高い収益のせいである。ケネマは費用が高くなつて第 2 位になつた。マケニは純益が最低の 111 レオンであつたが、これは混作畑作の経費が高かつたのとポリランドでは純損

が出たためである。カバラ地域は、5地区の平均値259レオンと等しい純益（1戸当り）を得たが、これは内陸谷沼沢地からの収益が多かったのと特に乾期の内陸谷沼沢地の好調で混作畑作の純損と埋め合わせたことによる。ンジャラ地域の純益が全般的に低かったのは、混作畑作農家の労働費が高くて純損を出たのが足を引っぱったことによる。

5) まとめ

- (1) 米はシエラ・レオーネにおける最も重要な食料作物である。農村及び都市の消費の食料として、農民の収入源として更に輸入代替品として、恐らくは将来輸出商品として米は国の経済にとって重要なものである。米の生産は、作付面積では畑が圧倒的に多く（75%）、生産量でも国の総量の過半（54%）は畑によって生産されていて、多くの農民がそれに慣れているから、稲の畑作は重視しなければならない。しかし、その他のエコロジー（他の生態学的環境の土地）、特に内陸谷沼沢地に注目すべきである。このエコロジーの土地は、米の増産の可能性が大きい。
- (2) 米以外の食用作物の栽培については、同一圃場に単一の作物を作付ける方式と混作の方式を政府が支援するについては慎重にしなければならない。混作のもつ有利な点である危険分散と食物バランス面の良さを失うことなく実行できる他の方式が見付からない限り、この混作の方式は廃止できないのである。
- (3) 混作畑作－休閑叢林（切替畑）方式を変える場合は、方式を変えることによって起ってくる土壌浸蝕、肥沃度及び雑草の問題を考慮しなければならない。
- (4) 豆科の食用作物は、蛋白質食料として、また窒素固定能力のために、間作用、単独作又は混作における副作物として栽培するようにすべきである。豆科のみならずその他のマイナーの作物も換金作物として大切である。
- (5) 家畜または畜産物の販売による収入についてはこの調査では報告がなかったが、羊、山羊、及び鶏が、1戸当りの頭羽数は少ないが、多くの農民に飼われていた。カバラ地域では牛が多く飼われ、牛、牛乳及びチーズが売られていることが知られている。カバラ地域における家畜及び畜産物の販売については、別個の新たな研究対象となり得る。この調査の目的は、畜産が農家所得及び農業組織にどの程度貢献できるかを知ることである。
- (6) 大規模家族にはおそらく2人以上の妻がいて子供が数人いる。これらは家族労働の給源である。しかし、このために扶養家族の数が多く、教育は必要になり、労力節減の機械が普及してきて、扶養の負担がますます重くなってゆくだろう。
- (7) 農民にとって、何年間も正規の教育を受ける必要はないかも知れない。しかし、農業は貨幣経済に移って行くし、簡単とはいえ、技術的なことが増えてゆくから、字が読めることは農民にとってますます大切になってくる。教育は字を教えるだけでなく、視野を広げ、新しいアイデアを受け入れる力をも養う。
- (8) 労働能力は老年になるに従って低下してゆくけれども、物事の方針を決める勢力は老年層であるという傾向は変わっていない。この層は慣習にとらわれ、多くは文盲である。40歳以下の方針決定者（戸主）は30%弱しかないが、彼らこそ融通が利いて、理解力があって革新的で、ACREの勧告を積極的に受け入れる経営者のグループの核となるべきである。
- (9) 農民と普及事業の接触は極端に少ないが農民は普及事業が提供する情報を必要とし、そのサービスを受け容れることは知られている。ACRE（適作試験及び普及）プロジェクトの主要目標の一は普及組織とサービス伝達の改善である。

(10) 雇傭労働の費用が生産費総額の80%を占めており、季節的労働力需要のために供給の逼迫が生じている。労働力使用についての意見と解決案は次のとおりである。

(a) 農民は、労働費が高価であることを知っているとは限らない。多勢の人が集まって、ある仕事をするのは社交的またはお祭りの行事として良い面もあるが、現金で支払われる賃金(1人当りは少額でも)は多額になるし、手のこんだ食事にも金がかかるのである。少人数で、正規の賃金を払って、1日きちんと働かせる方が能率は上がる筈である。

(b) 人間の労働を代替する機械や技術があるだろう。しかしそのための費用については慎重に見積らなければならないし、その採用に当っては、それがその地方でどのように使われ、どのように受け入れられるかということを知った上で採用しなければならない。

(c) 資本集約的技術を使う場合は、多額の現金による初期投資が必要で、そのような現金を農民は持っていない。融資を受けるにしても農民には困難であることが多い。

(11) カバラ地域の混作畑作のように小規模(1.8エーカー)では、規模が小さすぎて労働を効率よく使うことができないことは、この調査で明らかになったが、労働力利用上効率も最も高い経営規模を決めることはできなかった。

農業労働は、フルタイムの男と女の雇傭あり、子供、老人の労働あり、パートタイムの手助けありといった状態では、労働の効率と農場規模との間に密接な関連は認められないだろう。畑の場合は2~3エーカーから数エーカーの間の規模なら、経営能力によっては効率が同じであろう。内陸谷沼沢地なら、労働をもっと集約的に使えば1~2エーカー及びそれ以上が労働利用が効率的であろう。

もし、労働力が調達できて管理が適切ならば、労働力利用の効率のために経営規模に上限をおくことは難しい。労働者の数が多くなってそれを機械と設備に効率的に置き替え始めるような規模がおそらく労働力利用効率のための規模の上限である。機械の利用効率のための農場規模はその機械によって決まる。手動防除機やロータリープランターはかなり小さな規模でも効率的に使えるがトラクターや大きな耕耘機は大きな農場かまたは数人の農民の協同でないと効率的に使って規模の利益を実現することはできない。

(12) 平均的な畑地農場の純益は低く、5つ地域のうち2つでは純損さえも生じた。カバラ地域では米の単収が低く労働費は高くそのために損失を生じたが、そこでも、僅かに3ブッシェルを増産すればその損失は埋め合わせることができる。最少の費用で収量を増やすにはおそらく栽培方法の改善と改良品種を使うべきであろう。単収増は畑地帯における緊急の関心事である。

(13) ポリランドにおける農業は純損を出したが、これは低単収と高い労働費によるものであった。今回の調査から得た限られたデータによると、ポリランドは現在の栽培技術では米の生産を拡大すべきところではない。しかし、この結論を出す前に、人力による場合と機械化栽培の場合の費用と収益を分析するための別の調査をすることが必要である。その調査には、機械の代わりに役牛を使うケースも含めるとよい。

マングローブの沼沢地の稲作のすべてのエコロジーの中で最高の純益をあげたがそれはおそらく、その土地の本来持っている肥沃度によるものであるが、それと同時にこの地域内にあるロクブル稲作試験場から提供された援助と情報によるものである。

(14) 単一作物または複数の作物の栽培または単一のエコロジーまたは2つ以上のエコロジーで

の栽培のいずれの場合でも農家単位で見れば、すべての地域で純益はプラスとなった。しかし、その平均は僅かに、259レオンであってこれでは農民はぜいたくをすることはできない。場合によっては、例えばマケニ地域のポリランド及びカバラ地域の畑地は栽培を止めた方が純収益は増えるであろう。このことは、農家は1つのエコロジーに専念した方が有利だろうということを示している。しかし、1つのエコロジーに専門化することは、降雨不足、病虫害その他の災難によって1つのエコロジーでは収穫がゼロになる危険があることを考えれば、長期的な見地からは1つのエコロジーに専門化することは勧められない。一般的には、2つ以上のエコロジーにまたがって耕作することによって経営を大きくし収益を増大することができるし、更に木本作物や内陸谷沼沢地の乾期作を加えれば収益は更に増加する。

3. 土地利用と土地の潜在力

シエラ・レオーネは全般的に気候も土壌も食糧生産のうえで好条件を備え、潜在的には経済余剰を生み出す力をもっている。

1970年頃は国土の7~8%に当たる約52万haが耕作に利用されていたが、可能性としてはさらにこの2倍の面積があるものと見込まれている。

土地の潜在力については2つに分けて考えられる。1つは比較的高地の畑地(Upland)他の1つは低い所で湛水する沼沢地(Swamp area)である。多くの低地は雨期には湛水し、畑は傾斜して起伏の多い地形を呈し、排水流出が自然に行なわれる。

畑地農業は天水農業あるいは乾燥地農業といわれており、ここで栽培される稲は一般に天水稲と称せられている。

畑地に多いラテライト土壌は季節的な豪雨によって腐植が流失し肥沃度を回復するには通常8~10年の休閑が必要である。いわゆる叢林休閑方式(bush fallow)は1980年代に入っても全耕作地の約7割を占めているが、人口圧が高まってくると休閑期間が短縮され地力を消耗することになる。最近では北部州でこの傾向が強まっており僅か2~3年休閑のところもある。

沼沢地には低い沿岸地域にあるものと河川泥濘地域にあるものがある。これらの沼沢地は毎年の洪水により粘土層が蓄積され腐植が還元されるので土壌は比較的肥沃で休閑の必要はない。沼沢地では永年作物も栽培されるが稲の栽培が多く、ここで栽培される稲は湿潤稲(Wet rice)、湛水稲(Inundated rice)、灌漑稲(Irrigated rice)と呼ばれており概して収量は高い。

資料は若干古いが1970~71年に全国土を土地利用区別に調査した結果がある。それによると全国土面積7,080,000haあり、そのうち原始林(1次林)のままで残されているものが316,400ha(4.5%)、耕地面積が推定で522,000ha(7.4%)ある。耕地面積をProvince(州)別に見ると東部州に200,800ha(38.5%)、北部州に181,600ha(34.6%)、南部州に136,000ha(26.1%)、西部州は僅かに3,600ha(0.7%)となっている。原始林及び耕地面積を除く88%は2次林により覆われ、これは早い時代に移動耕作により開墾された跡地と考えられる。草地面積は不明であるが、いわゆる農場叢林が4,256,800ha、混合サバンナが1,996,800ha、沿岸及び内陸の沼沢地が598,270haを占めている。これらを一覧表に示すと第52表、第53表の如くなる。

耕地面積のうち65%は稲が作付されている。沼沢稲、キャッサバ、落花生、辛子は単作が多いが、その他の作物は一般に畑稲との間作である。輪作方式はとられていない。

沼沢稲はシエラ・レオーネでは14世紀頃から栽培されており、かなり古い歴史をもっている。

第52表 土地利用区分面積

(1970~71年) シェラ・レオーネ

全国土面積	7,080,000 ha	100.0%
原始林(1次林)	314,600	4.5
耕作地	522,200	7.4
うち東部州	200,800	2.8
北部州	181,600	2.5
南部州	136,000	1.9
西部州	3,600	0.05
2次林	6,141,600	88.1

第53表 土地生態区分面積

(1970年) シェラ・レオーネ

全国土面積	7,080,000 ha	100.0%
農場叢林	4,256,800	60.1
混合サバンナ	1,996,800	28.2
海岸及び内陸沼沢地	598,270	8.4
その他(純草地等)	228,130	3.2

第54表 稲作生態別面積と収量の分布

(1970年) シェラ・レオーネ

	面積	収穫高分布
畑 稲	259,600 ha	4.4%
沼沢地 稲	83,100	5.6
内陸マングローブすげ地帯	...	2.7
海水マングローブ沼沢地	...	1.0
内陸谷沼沢地	...	1.5
南部Sewa川、Woa je川付近	...	2
北部Boli land	...	2
計	342,700	100

19世紀後半になって Temne 族により小スカーシーズ川、大スカーシーズ川の河口付近の海水の流入するマングローブ沼沢地で組織的な開発が開始された。その後ギニアから帰ってきた農民が苗作りによる高度な技術を普及し北部のマングローブ沼沢地で稲の栽培が行なわれるようになった。

沼沢地としては幾つかの種類があり内陸谷地帯の沼沢地(Inland Valley Swamp)でも稲の栽培

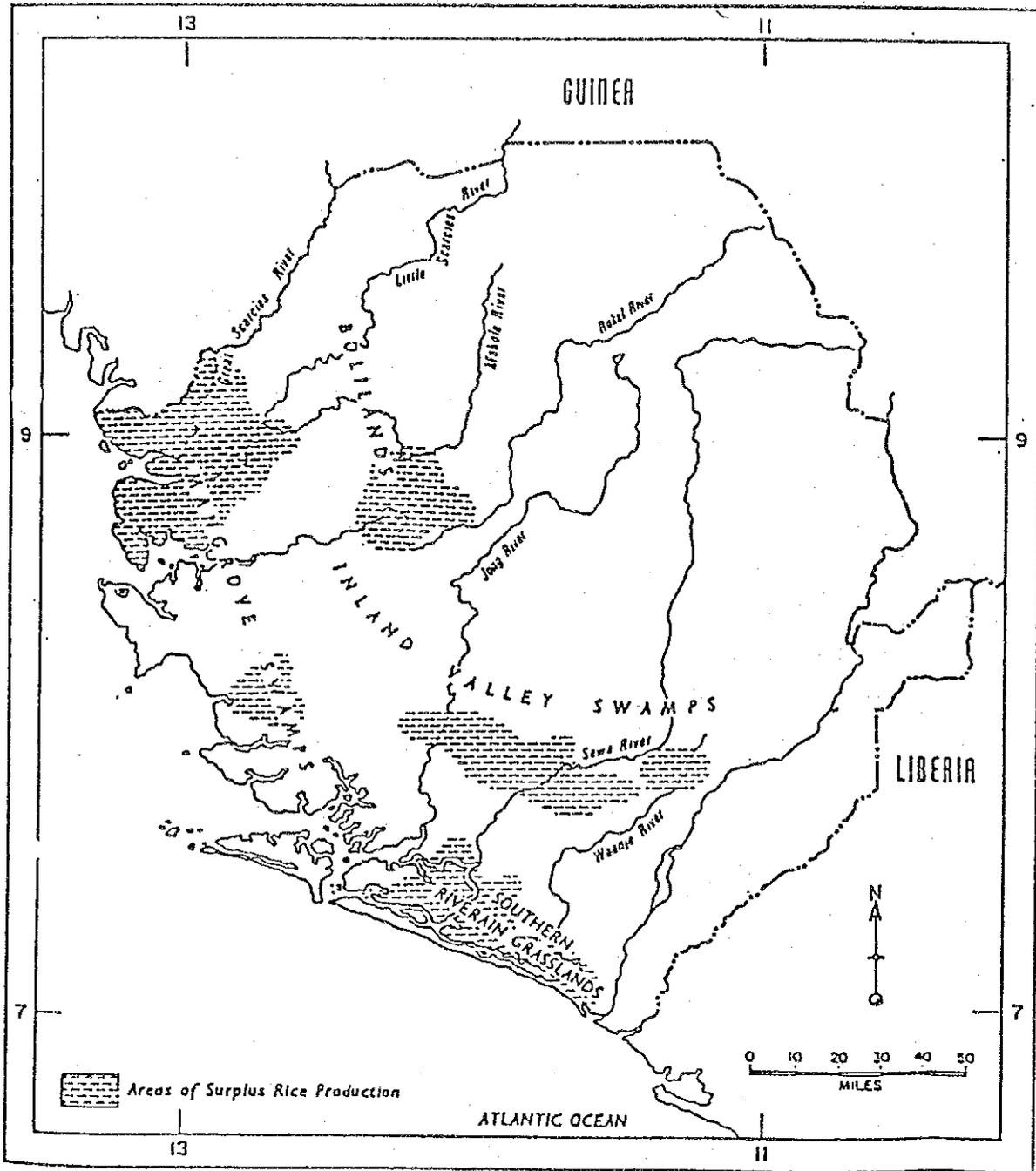
が行なわれている。ここでは峡谷のため排水は良い。また内陸のマングローブとすげの混生沼沢地では平地のため退水は比較のおそく湛水期間が長い。南部の川沿いには深水草地を呈した沼沢地がある。北部の Boliland は盆状低地で季節的に湛水する内陸草地である。1970年現在での沼沢地稲は 83,100 ha、畑地稲は 259,600 ha の作付があったが、当時の政府発表によると収穫高の前記のような稲作生態別の分布は、第 54 表のようになっている。

以上の他に シェラ・レオーネの中央部を排水している主な河川沿いに河岸段丘の地帯がある。この土地は牧畜に適しかつ稲栽培にも潜在力のある良好な土地と考えられている。これらの段丘は昔の河川網により作り出されたもので、畑地同様豪雨により土壌は流失し易いが表土は比較的深い。河岸段丘地帯でどれ程の土地が利用されているかは不明である。

開発の可能性、特に稲作の開発について政府は早くから畑地の中で内陸谷沼沢地を対象に力点をおいてきた。それは他の南部の河川沿岸草地、内陸マングローブ沼沢地、北部の Boliland に比べて水管理が容易なこと、人力による耕耘が比較的やり易いこと、開発投資の方法として漸進的低コスト方式と一時的高額方式があるが、いずれの方式によっても限られた予算内で現在の技術を利用して生産を拡大できること等をあげている。ただし大きな障害となっているのは伝統的な土地保有制度である。即ち土地はすべて近隣の部族集団が優先的に利用する権利をもっており内陸谷沼沢地についても同様なことが言える。しかし、比較的短期間に開発しようとするれば遠隔地の部族でも入植して開発できるよう土地制度の修正が必要となる。

稲作が可能であると考えられる内陸峡谷は 30 万 ha あり、このうち 70 % が東部州に、15 % が北部州に、14 % が南部州にあるとされている。内陸谷沼沢地が最も多くみられるのは東部州の Kailahun District から北部州の Kambia District にかけての中央ベルト地帯である。(第 3 図参照)

第3図 土地生態別図(シエラ・レオーネ)



Source: Based on information from Dunstan S.C. Spencer, "Rice Production and Marketing in Sierra Leone," pp. 217-239 in I.M. Ofori (ed.), *Factors of Agricultural Growth in West Africa*, Legon, 1973.

Fig. 3. Sierra Leone, Areas of Surplus Rice Production, 1970.

4. 作物栽培

1) 栽培慣行

シエラ・レオーネにおいては移動耕作 (Shifting cultivation) は叢林休閒農業 (Bush fallow agriculture) のことをいう。一度耕作された圃場は翌年放置され、新しい圃場を求めながら耕作してゆく。このようにして近縁のグループあるいは民族集団が処女地を使い果たすと合理的な叢林休閒の耕作法に移行し (草地では草地休閒となる) 定住部落から徒歩で行ける範囲内で開墾が輪換的に行なわれる。一つの区画は通常一作期だけ耕作され、あとは休閒となるが人口圧が大きくなるに従い、その期間は短縮される。何れにしても休閒地を設ける必要から各耕作家族は現在耕作している面積の何倍かの土地の使用権をもたねばならないことになる。

焼畑農業 (Slash and burn Agriculture) はサブ・サハラ地方 (サハラ周縁地域) の耕作者特有の耕作法である。この方法は現在でも畑地で広く行なわれている慣行農法である。

農作業の時期及び伐採焼却による開墾の慣行は地方により民族により、また土壌の種類によっても異っている。

ここにその1~2の調査事例をあげることにする。1つはシエラ・レオーネの北西部に居住している Yulunka 族の行っている慣習法であり、他の1つは東部の Meude 族の耕作慣行である。

Yulunka 族は少数民族であるが作業の手順、作物の種類、栽培慣行は他の多くの畑地グループと大同小異であり、その代表と見做される。この地域では降雨は通常4月に始まり10月まで続きいわゆる天水稲作が行なわれている。地域的生態により畑地稲と沼沢地稲に分けられる。傾斜地あるいは山腹では畑稲、fundu を栽培する。沼沢地稲は低地にある河川付近の湿地に植付けられる。ここでいう沼沢地とは内陸谷沼沢地のことで定期的に滞水するが、常時滞水することはない。ここでは畑作同様合理的な休閒が行なわれることが多い。ただし同じ沼沢地でも海岸マングローブ沼沢地あるいは南部の河川沿い草地では休閒を設けずに連作が行なわれる。

畑地栽培は少くとも5年、理想的には8年休閒して地力の回復をまつのが一般である。

当地方では1月から3月ないし4月上旬にかけて各定住地付近の広大な面積の中で手に負えない叢林は点火して焼却する。休閒の畑地は叢林が2次的に密生していることが多い。作付しようとする新区画は3~4月頃叢林の火が消える頃に選定する。これらの区画では大木を切り倒し山と積んで灰園 (Ash garden) をつくるために焼く。その後、最後に残った樹木や叢林、雑草、切株等を集め再度焼却する。灰は土中に鍬で鋤き込むか植付時に振りまかれる。

土壌の焼却はカルシウムをつくり、土壌の乾燥を良くし降雨があると空気中の窒素が雨水に溶けて窒素化合物が添加されることになる。この土壌の肥沃化は一時的なものであり、焼却を長年におたって繰返すと腐植の蓄積が減って土壌構造を破壊することになる。

その後、若干おくれで4月下旬~5月上旬になると沼沢地の準備が開始される。一般に沼沢地は植物が密集することなく、伐採用の鉞で開墾し雑草を焼き払う。地方によっては刈りとられた草を雨期の直前に焼くこともある。多くの沼沢地は第1回目の降雨があるまでは土壌が硬いので耕耘はその後に行なう。沼沢地も畑地同様焼払いの時期と播種時期が重要で、これらは作柄を左右する決定的な要因となる。

播種は第1回目の降雨があって土壌が軟かくなってから行なう。播種あるいは植付けは適期を求めて短時日の中に行なうが、稲の場合は畑地も沼沢地も粗放的な撒播を行なう。この方法は条播ある

いは条植に比べて播種時には労力を多く必要としないが収穫期には多くの時間を必要とする。播種は降雨の開始と降雨期間の長短により地域的に異ってくるが一般には短時日に行なうことが必要で、このとき労働力を雇用することが多い。

稲は4月から7月にかけて播種されるが早生稲は7月に収穫する。北部州の一部では開墾と焼払いが5月～6月に入ってからも行なわれるところがある。雨期が長いので1年の中の1～5月は同じ地域で一方では前作の収穫が行なわれ、他方では次期作のための開墾が同時進行することもある。

畑作稲の主な収穫期は10月から始まり、11月が最盛期となる。沼沢地稲はこれより遅れて12月～1月に行なわれる。落花生、パーム核、キャッサバ収穫は1月～2月まで続く。

東部州の一部でMende族が行なっている耕作慣行は北部州とは異っている。この地方は畑地稲、沼沢地稲のほかに換金作物として、コーヒー、ココア等を栽培している。従って一家族が準備すべき土地はこれら作物の合計面積によって作付の範囲が決まってくる。2次的な作物は稲の間作とする。コーヒー、ココアのような作物には適当な陰樹が天蓋用に栽培される。この地方では焼払いは行なわれず、樹木があれば倒して約1 m位の長さに切ってから別途焼却する。バナナ、オレンジ、パイナップル等は一般に園をなして栽培されることはなく、屋敷囲りに植えるだけに止められている。

伝統的な畑地耕作集団の中には男女別に労働の種類が分けられていることが多い。開墾は男性、除草は女性が行なうが、播種、収穫は男女ともに行なう。少年は家畜の飼養と作物保護のための鳥追いを行なう。ある調査によると男女別の作業負担は沼沢地では畑地ほど判然としていないという。特に沼沢地の開墾、畦作り、その他の開発作業が終了している場合はそうである。

耕地面積の大きさは労働のピーク時に要する男手の労働量により決まる。内陸谷沼沢地におけるピークは5月～7月であるが畑地の場合は地域によって異なる。

1983/84年の政府の調査によると1戸当たりの世帯員数は8.4人であった。平均耕作面積は1.6 haで耕作全世帯の4分の3は2.0 ha以下である。平均値からの巾が大きく離れており耕地が比較的多い東部州の2.0 haから都市化した西部州の1 haまでである。2 ha以下の世帯の集中しているのは北部州と南部州である。

2) 単混作の実態

一般にアフリカ諸国では作物を混作する機会が多い。これは天候等による影響を考慮して収穫の安全を期するのが一つの目的となっているからである。

シエラ・レオネでは1984/85年のサンプルセンサスにより、この単混作の状況を調査した結果(第55～57表)がある。これによると稲では単作が約60%、混作が40%を占めている。稲を生地的地域に区分すると畑地帯に栽培する稲が全体の59.4%を占め、その次には湿地帯の稲が33%を占めている。しかし畑稲は混作が(80%以上)多く、湿地帯の稲は逆に単作が(90%以上)圧倒的に多い。ポリランド稲も河成湿地帯稲も殆んどが単作で栽培されている。

稲栽培全体で見ると畑地稲の混作が全体の約半分を占めている。ただし稲の場合の混作は殆んどが稲を主体として他作物はマイナー的な栽培を行なっている。このほか、しょうが、落花生も混作はされるが主作物として栽培される場合が多い。またコーヒー、ココア、油やし等も混作される場合が多いが、これらの作物は主作物の取り扱いを受けている。

逆に必ず混作されしかもマイナー的な取り扱いを受けている作物は豆類、ヤムいも、野菜等である。ミレット、ソルガム、キャッサバ、甘藷、とうもろこし等もどちらかといえばマイナー的な扱い

を受ける作物となっている。

この調査結果では混作の場合の作物の組合せが不明であるが、この調査は異色のものとして特記されるべきものであろう。

第55表 単混作別作物栽培面積 (I)

シエラ・レオーネ

(1984/85)

(ha)

作物	単作	混作			合計	作物	単作	混作			合計	作物	単作	混作			合計
		主	副	小計				主	副	小計				主	副	小計	
畑作	4,691	118,618	—	118,618	123,309	コーヒー	10,860	50,693	2,447	53,140	64,000	132	—	—	7	7	7
湿地帯稲	66,153	2,624	65	2,689	68,842	コラナツ	858	553	4,385	4,938	5,796	ココヤム	—	—	6	6	6
ポリアンド稲	771	240	—	240	1,011	油やし	1,463	1,546	186	1,732	3,195	・	—	—	22	22	22
河成湿地帯稲	14,566	—	—	—	14,566	バナナ	382	336	1,534	1,870	2,252	Chinese yam	—	—	5	5	5
とうもろこし	79	68	4,830	4,898	4,977	パイナップル	9	245	100	345	354	143	—	—	13	13	13
ミレット	2,493	309	963	1,269	3,765	キウリ	—	71	157	228	228	オクラ	—	—	997	997	997
ギニアコーン	56	—	187	187	243	ナス	—	4	—	4	4	148	—	—	8	8	8
落花生	1,803	2,120	60	2,180	3,983	グアバ	—	22	135	157	157	トマト	—	—	18	18	18
キャッサバ	4,738	1,217	8,998	10,215	14,953	0	—	—	653	653	653	カボチャ	—	—	65	65	65
しょうが	62	34	—	34	96	117	—	—	37	37	37	ベニシート	—	—	2,344	2,344	2,344
cwt potato	186	2	26	28	214	ソルガム	—	—	3,571	3,571	3,571	165	—	—	5	5	5
胡椒	231	127	106	233	464	Black eyed beans	—	—	113	113	113	170	—	—	78	78	78
柑橘	1,436	1,797	783	2,580	4,016	Bread beans	—	—	477	477	477	176	—	—	2	2	2
ココア	3,979	32,653	2,513	35,166	39,145	125	—	—	9	9	9	188	—	—	10	10	10
						Pigeon peas	—	—	66	66	66	合計	114,818	213,282	213,282	35,929	364,029

第56表 混作される作物と混作されない作物 (1)

シエラ・レオーネ

(1984 / 85)

作物	混作面積の割合 (%)	混作の中で Minor 扱いの割合 (%)	作物	混作面積の割合 (%)	混作の中で Minor 扱いの割合 (%)	作物	混作面積の割合 (%)	混作の中で Minor 扱いの場合 (%)
畑地稲	96	0	コーラナッツ	85	89	ココヤム	100	100
湿地帯の稲	4	2	油やし	54	11	137	"	"
ボリランドの稲	24	0	バナナ	83	82	chinese yam	"	"
河成湿地帯の稲	0	-	バインアップル	98	29	143	"	"
とうもろこし	98	97	キウリ	100	69	オクラ	"	"
ミレット	34	76	ナス	"	0	148	"	"
ギニアコーン	77	100	グアバ	"	86	トマト	"	"
落花生	55	3	.	"	100	カボチャ	"	"
キャッサバ	68	88	117	"	"	ベニシード	"	"
しょうが	35	0	ソルガム	"	"	165	"	"
cwt potato	13	93	Black eyed beans	"	"	170	"	"
胡椒	50	46	Broad beans	"	"	176	"	"
柑橘	64	30	125	"	"	188	"	"
ココア	90	7	Pigeon peas	"	"			
コーヒー	83	5	132	"	"			

第57表 混作される作物と混作されない作物 (2)

シエラ・レオーネ

混作される作物		混作の中で Misior 扱いされる作物	
混作の割合	該当作物	Misior 扱いされる割合	該当作物
5%未満	湿地帯の稲	5%未満	畑地稲、ボリランド稲、沼沢地稲、しょうが、ナス、落花生
5~10%	-	5~10%	ココア、コーヒー
10~20%	甘藷	10~20%	油やし
20~30%	ボリランド稲	20~30%	バインアップル
30~50%	ミレット	30~50%	こしょう、柑橘
50~70%	落花生、キャッサバ、こしょう、柑橘、油やし	50~70%	キウリ
70~90%	ギニアコーン、ココア、コーヒー、コーラナッツ、バナナ	70~90%	ミレット、キャッサバ、コーラナッツ、バナナ、グアバ
90~99%	畑地稲、とうもろこし、バインアップル	90~99%	とうもろこし、甘
100%	キウリ、ナス、グアバ、ソルガム black eyed beans, broad beans ココヤム、トマト、カボチャ、ベニシード等	100%	ギニアコーン、ソルガム black eyed beans, broad beans, ココヤム chinese yam, トマト、カボチャ、ベニシード等
混作されない作物	河川沿岸湿地帯稲		

5. 土地保有制度

1975～79年の5カ年計画によるとこの国の大部分の地方で行なわれている土地保有慣行制度を改革することが農業の発展上、必須条件であるとしている。土地保有委員会をつくり現行の慣行制度を研究し一層普遍的かつ適切な制度を推進させることが要求されている。改革の目標は土地の生産力を向上させることにある。それには個人の保有権を全国的に確立させる必要がある。このことは西部州については植民地時代から進められてきているが、北部、東部、南部の諸州では殆んど進められていない。即ち1927年の保護領規定によって古来の慣習が認められたままとなっている。この規定では民族の支配者にすべての地権が与えられた。後には規定が変更されて各チーフダムの首長、評議員、有力者に与えられるようになった経緯はあるが、依然として民族の支配者が部族社会のために土地を保有している。Mende族、Limba族その他の耕作集団では拡大家族のような家系ないし血族集団の中の支配者から権利を慣行的に受継いでいる。

広く行なわれている現行の慣行制度は対外的には一定の枠を範囲とした共同利用であり対内的には個々の小家族世帯単位の耕作利用である。

アフリカのサブ・サハラ地域同様、シエラ・レオーネの栽培集団では土地の使用権は個人により保有されるが処分権は集団に属するという共同社会の用益権がある。個人的土地保有と異なる点は彼等共同社会が土地を個人的世帯主に売ったり、抵当に入れたり、あるいは処分したり、改良したり、相続人に処分権を譲渡したりすることを許さないことである。

土地使用権の継承は父系または母系の親族から伝えられることが一般に強く主張されているが、民族によっては曖昧な場合がある。即ち継承（相続）とはある土地を特に相続するというのではなく、単に耕作家族に対して食べてゆけるだけの土地を与えるということである。換言すれば、村落全体が不作になった場合に彼等は長老ないし族長に対して食糧を“懇願”する（beg）権利があるという程の意味である。

用益権の相続とは通常初めて開墾した個人からその土地を子孫集団に引渡すことである。集団の一員は彼の家族内或いは血族集団の中での地位によってそれぞれ、土地が割当てられる。このようにして有力者は最も肥沃な圃場あるいは村落に最も近い圃場を入手することになる。

また慣行的制度の1つの性格として次のようなことがある。同族のある若者（Kinsman）が堤防をつくったり、その他の改良を行なったりした土地であっても、そこの長老が使用権を要求することがあり、要求しないという保証はない。このような土地でも自由に再配分する権利は伝統的支配者としての長老がもっている。

以上のような慣習は土地に余裕があるところでは成立するが土地が狭くなったために他の地域から民族集団が入ってきたような場合には成立しなくなる。ただし伝統的慣習により一層生産的な個人に土地の使用権を移譲することはできる。

最高の族長あるいは血族集団の長老は集団管理の下に他人に使用権を許可することができる。このような他人は彼等の地域内に居住し“懇願”したり借用したりする集団の一員であることもある。またその地方で血族集団をもたない他の地域からのいわゆる“他所者”（Stranger）であることもある。

慣行制度の中にPledgingという言葉がある。これは一種の入質のことであって土地の保有者が金や信用あるいは物品を受けとり（借り）その代りに彼の土地の一部の使用権を一時的に質権者（貸手）に譲渡する。借りた物をすべて返済するまでという貸主、借主の合意の下に行なわれる。それ故に入質は一種

の抵当として規定されるもので土地は質権者への保証で借りた分、質権設定者に返済される。

新来の“他所者”は土地の使用権を賃借即ち借料を支払うことにより入手できる。入質の中には賃借も含まれている。人によっては質入れ者は地主で質権者は小作人とみなしてもよいという。入質は通常、畑地の場合は短期間で沼沢地の場合は長期間で行なわれる。土地が高価なところ、例えばリトルスカースーズ川沿いの沼沢地では殆んどの圃場が入質によって入手されており返済に時間を要する場合、人によっては第2世代の債権者が農耕を行っていることがある。

新来の“他所者”に対する土地の賃借を入質によって行なう方法はMende族、Temne族、Limba族等の集団では長い伝統をもっており初期の移民集団が先住者から土地の使用権を入手する方法であった。

また新来者が定住を望む場合は質権設定者の約束に従う義務があり、例えば収穫期に米1ブッシェルを納めるとか、あるいはその土地にあるパーム核、果物を採ってはならないとか、地主の開墾を援助するといったことである。入質は労働が不足する場合に援助を得るための手段として利用されることもある。

土地に対する個人の権利が集団の権利より優先する先進地域でも入質が広く行なわれている。このような先進地域でも新来者に適用される規則、あるいは土地改良のために適用される規則はあっても、政府がこれを保証することまではしていない。

慣行的な相続権は集団によって安全が保証されているともいえる。慣習的な土地保有の制度は彼等の地権を奪われないように個人を守ることにある。それは野心的な農家が自分の土地を抵当に入れて金を借り改良のため投資することさえ阻んでいる。このことは政府の土地改良政策についても同様のことがいえる。

政府は個人が永久的権利を取得することを推進しようとしているが、これは欠点もあることに留意しておく必要がある。例えばケニアにおいて個人所有の導入に伴って土地の統合拡大が行なわれ、結果的には土地なし農民を生み出し、この階層が都市の無職者増加の原因となっている。また土地の統合により大面積をもったエリート層が、必ずしも伝統的小農よりも食糧供給に貢献しているとはいえないことである。

しかし将来、人口圧力が増加してくれば現在なお広く行なわれている慣習的土地制度は否応なく修正されることになるであろう。

6. 作物生産と価格流通政策

農業総生産額のうち米は約40%を占め米以外の基本的食糧作物は約25%を占めている。米の他にキャッサバ、ヤマイモ等の根茎類、ミレット、ソルガム、とうもろこし、フンディ(fundi)米等の粗粒穀物、落花生、胡麻、benniseed等の油糧種子及び種々の果実、野菜、香辛料がある。米とキャッサバは全国の小農によって栽培されている。キャッサバ、ヤマイモ、甘藷は根茎と共に地上部の葉を利用するために栽培されている。キャッサバは小農が救荒作物として米が不足する場合に年間いつでも利用できるよう栽培している。とうもろこしは北部州では栽培面積は少ないがFoulah族には欠かせないものである。乾燥する地方ではこの他に耐旱性作物のミレット、ソルガムへの依存度が大きい。落花生もこの地方では重要な作物である。

米その他の作物、特に輸出作物のココア、コーヒーの生産量は年毎に大きい振れがある。米(粳)の収量は1960年代には30~40万トン程度であったが年々上昇して、1970年後半には60万トンを超えた(1976年=64.2万トン)ことがある。1980年代に入ってから減少気味で50万トン代となった。輸出作物の中でコーヒーとココアは概して生産が伸びてきている(第60表)。

第58表 主要農作物収穫高

(シエラ・レオーネ)

1000トン

作物	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85*
米 (粳)	556.0	523.5	523.5	460.2	504.5
落花生(からつき)	10.1	13.5	8.0	10.5	9.5
パーム核	41.4	44.5	35.0	40.0	39.5
パーム油	49.0	45.5	42.0	48.5	51.0
Benniseed	1.1	1.5	0.9	1.0	2.1
コーヒー	20.3	18.5	16.5	18.0	26.0
ココア	8.6	14.5	15.1	12.5	16.6
しょうが	1.2	1.5	1.1	1.9	0.7
コーラナッツ	9.0	6.5	6.8	5.4	5.5
ピャッサバ	2.6	1.0	3.0	4.2	3.1
キャッサバ	90.0

出所 PEMS D/MANR&F 1986年2月

* 暫定値(農業センサス 1984/85)

第59表 稲生態別栽培面積

シエラ・レオーネ (1984/85)

生質別	単作	混作	計	
	ha	ha	ha	%
畑稲	4,691	118,618	123,309	59.4
湿地帯稲	66,153	2,689	68,842	33.1
ボリランド稲	771	240	1,011	0.5
河成湿地帯稲	14,566	-	14,566	7.0
計	86,181	121,547	207,728	100.0

第60表 籾生産高及び米輸入量

シエラ・レオーネ

	収穫面積 (1000ha)	籾生産量 (1000トン)	籾単収 (kg/ha)	輸入量(米) (1000トン)
1960	344.0	287.0	834	28.6
1961	352.0	300.0	852	4.1
1962	255.0	315.0	1,235	26.8
1963	264.0	325.0	1,231	20.8
1964	264.0	331.0	1,254	0.5
1965	301.0	401.7	1,335	18.7
1966	335.0	420.8	1,256	34.5
1967	352.0	440.7	1,252	23.8
1968	320.0	416.8	1,303	16.8
1969	320.0	407.0	1,272	12.7
1970	354.4	622.0	1,755	49.4
1971	380.4	536.0	1,409	26.5
1972	395.8	564.0	1,425	6.6
1973	411.6	594.0	1,443	43.7
1974	571.0	586.0	1,026	45.0
1975	434.6	609.0	1,401	0.0
1976	463.4	648.0	1,385	3.5
1977	410.0	624.0	1,522	16.5
1978	416.0	633.1	1,522	29.5
1979	400.0	500.0	1,250	90.7
1980	383.5	425.0	1,108	99.3
1981	373.0	416.0	1,115	44.5
1982	395.0	460.0	1,164	73.2
1983	400.0	360.0	900	70.7
1984	424.9	370.6	872	73.6
1985	422.0	422.0	1,000	112.0

換金作物であるコーヒー、ココア、パーム核はしょうがと共に政府が管理して輸出している。この管理は1949年から公的団体であるSierra Leone Produce Marketing Board(シエラ・レオーネ産物流通庁)が行なうようになった。同庁はパーム油の国内取引にも重要な役割を果たしている。この他に落花生の集荷取引も行なうことになっているが、実際には大部分のほかの基本的食糧同様殆んどが民間の手で取引されている。政府は戦時中だけ米価の決定に介入したことがあるが、1952年から毎年、米の生産者最低保証価格を公表している。また輸入米の消費者価格も設定している。

1965年政府に属する米団体(Rice Corporation)は輸入の独占と価格設定の機能を通産省の米穀局(Rice department)から移譲された。この団体はまた国内産米の大きな卸売業者でもあるが、国内

産米は多くの場合10%余りが市場に出回ったに過ぎない。

国内食糧取引制度が非近代的であることのほかに、価格政策が取引委員会と米団体の両者によって進められた。団体の価格政策は補助金によって輸入米の価格を引下げ需要を刺激する。しかし、低い生産者価格は国内の供給を沈滞させている。産物流通庁は生産誘因を導入するとともに農家に対して価格安定機能を果たす筈であったが、政府は主に収入源として農産物の輸出を取扱ってきた。輸出作物の世界市場価格が上っているときに国内の生産者価格を低く抑えることにより政府はかなりの輸出収入の損失を招いたという。農民は自給作物の生産に努力を傾注し結果的には国内産の食糧取引の発展をも妨げたことになる。

1974年6月政府により発表された開発計画によると、現在までの価格政策では生産あるいは収入を促進したことがないことを認めている。世界市場の変化に対応して農産物価格を変えてゆく一定の方式を設定すべきであるとの意見も出された。

この計画によると取引及び投入資機材配分の制度を改革する必要があるという。また米団体と産物流通庁は緊密な連絡の下に運営されるべきであるとされている。種子、肥料、機材、農業等の取扱いは農林天然資源省の責任になっているが資金と人員が不足している。産物流通庁と団体と農業天然資源省の三者はそれぞれの機能を合体し人員、経費の合理化を進める一方、現地協同組合を強化育成して生産物の取引及び投入資機材の配布機関たらしめると同時に信用機関として小農の営農に貢献する案が提出された。

現在までに生き残ってきた地方の協同組合は大部分が米とココアの取引を行なっている。1971年当時には組合員の85%が南部州に集中していた。1960年代の中期には北部及び東部の州は買上げられた農産物代金の支払いが遅延し、産物流通庁の怠慢を理由に殆どどの組合員は脱退している。

1970年には小農の8%が協同組合に加入していた。平均的な小農は仲買商人に依存し販売能力をもっていない。圃場と村落の間の道路が悪く運搬手段をもたない。しかも取引業者間の競争がないため値段は業者により一方的に決められてしまう。さらに悪いことには多くの農民は食糧その他の購入に借金を負っている。

米の団体も産物流通庁も買上げ農産物に対する支払いが遅延し負債が問題となった。支払い遅延に耐える程の資力のある農民は極く少数で、彼等は地方の取引業者あるいは金融業者に援助を求めざるを得ない状態である。

7. 食糧供給

1950年代中期までシエラ・レオーネは基本的な主要食糧については自給自足国であり、災害でもなければ輸出も可能であった。しかしその後は白米を年間2万トン以上即ち全消費量の約1割あるいは実質的な市場需要の30%相当量を輸入してきた。

植民地時代の当局による輸出作物の導入と奨励に引続いて独立前後には都市部あるいは鉱工業地域への人口移動が起こり、市場に供給される食糧以上に需要が増大する一方、農民は労働力不足に悩み食糧生産は減退気味になったといわれている。

シエラ・レオーネではダイヤモンド鉱山からの収入が一般経済を通じて増大し、従って消費者の収入及び米の消費も増大した。農村地域からの人口流出と農産物の低価格により国内生産の増加がみられなくなった。さらに東部州から南部州にかけて米、キャッサバ、甘藷等の食糧作物に代ってココア、コーヒー等の栽培が盛んになった。一時はこの地方から余剰食糧を首都フリータウンにまで出荷したことがあったが1968年の調査では現地市場においてすらキャッサバ、甘藷の販売が僅少になったという。1967年にはかなりの小農が相当量の輸入米を購入しなければならない状態になった。

1970年代には米の補助食糧として油糧種子、果実、野菜、香辛料が全国で栽培され、北部州では米に代って他の食糧作物が余剰を出す程に作付面積が増加した。

都市でも農村でも消費者は輸入米より国内産の米を好み、余剰があるときは、いも類や粗粒穀物等の代替物よりも米を喰べる。収入の増加と政府の輸入米に対する補助金の支出により、年間1人当たりの米の消費量は120kgにもなり、これは西アフリカにおける最高水準であった。

1974年、1975年は米の生産が異常に伸び米の消費者価格に対する補助金は1974年には打切られた。籾の生産者価格は数年間1ブッシェル(27kg)2レオンで維持されてきたが1972年、73年には2.3レオン、1973年12月には3.5レオン、1974年5月には5レオンと矢継ぎ早々に引上げられた。そのため作付面積が増大し、さらに好天に恵まれたこともあり、1974/75年の米の収穫高は未曾有のものとなった。このことは好天の影響もあったが価格が適当であれば米の出回りも豊富になることを示唆したものである。米の増産は沼沢地稲によるもので多くは開発計画が効を奏したものとみられている。

生産者の保証価格が改善されても、なお問題は残されている。1つは保証価格を農民の播種、植付時期の前に発表し、これに対して農民の対応が容易になるようにすることと、従来の慣習を改めて農家の庭先価格と保証価格の差を縮小すること、即ち可能な限り保証価格で買上げることができるよう実際の取引を改めることである。

1950年代の米の取引は主としてフリータウン、マンボロ(Mamboro)、トルマ(Torma)にある政府の精米所を通じて行なわれた。1960年代の初期には政府の米穀局は生産者が販売する全籾量の半分に当たる量を購入し、ほぼ同量の玄米を消費者に売り渡していた。しかし1964年には小規模の民間精米所を広範囲に導入したことにより、米団体の取扱量は減少していった。

1974年の報告によると米団体から生産者への支払価格が一般の市場価格より著しく低くなったので政府精米所による市場操作の量も少なくなり、生産者価格にも消費者価格にも大きな影響を与えることになった。供給の季節変動を安定させるだけの貯蔵量を保持できなくなったことと小売市場に積極的に参加しなかったことが価格調整機能を失う結果となった。政府は小売価格には影響を及ぼすことなく、卸売価格を固定しておくことにより二段階価格の開発を進めたが民間の仲介人の利益を増大せしめるだけにおわってしまった。

市場に供給される大部分の米は沼沢地からのものであったが生産時期が区々であるため、時には市場のある需給センターの流通米が潤渇したこともある。また沼沢地から需給センターへの米の輸送が困難で多額の経費を要した。

米の取引業者には免許が与えられることになっているが実際に免許が与えられているのは450の専業卸売業者に限られていた。卸売段階では約1,000人の商人がいたが大規模卸売業者は精米所を所有するか精米所に接する優先権をもっていた。

精米には無駄が多くかつ非能率で国内生産の経費を増大し最終需要までの生産必要経費を増大させている。

1974～79年の5カ年計画では米団体の買入方法の改善があげられている。即ち米団体は全国に配置されているセンターの中から12カ所を選んでそれぞれのセンターで特別な購入チームを編成し農家の庭先まで入り込んで市場に出回る籾を生産者から購入する。こうすれば実際の庭先価格は米団体が保証した最低生産者価格の70～80%にはなるといっている。

8. 輸出作物

輸出作物としてはココア、コーヒー、パーム核が主作物となっているが、この他に額は小さいが Piassava、しょうが、コーラナッツ等がある。このうちココア、コーヒーの輸出額は 1984/85 年で全輸出額約 2 億 200 万レオーネのうちそれぞれ 9780 万レオーネ、9530 万レオーネを占め、これら 2 作物で 97 % を占めている。パーム核の輸出は 860 万レオーネで前二者に比べると 10 分の 1 以下である（第 62 表）。

1) コーヒー、ココア

ココアは 20 世紀の初めに南部に導入され、森林樹が天蓋となるような東方へ向って産地が移動して行った。現在ココアの産地はこの国の南東部の Kenema、Segbwema、Pendembu、に集中し乾季の厳しさが最も少ないところである。コーヒーの栽培もココアと同地域に集中し Pujehun 及び Bandajuma からリベリア国境にかけての南部州低地にある。コーヒーもココア同様、河川のある村落周辺で高樹林の蔭で最もよく生育する。

コーヒーは 1938 年に僅か 38 トンが輸出されたが 1948 年以降栽培は急速に拡大した。特にコーヒーもココアも 1961～73 年の間に生産は倍増しているが、これは 1960 年から始まった産物流通庁と中央政府との組織的活動により樹木の増殖及び病虫害防除が強化されたからであった。また有利な世界市場価格に農民が関心を示したこともその一因をなしている。

第 61 表 主要農産物輸出量

シェラ・レオーネ

(1984/85)

1,000 トン

会計年度	パーム核	コーヒー	ココア	ピアッサバ	しょうが	コーラナッツ
1971/72	50	12	6	4	428 ^{kg}	520 ^{kg}
1972/73	42	10	4	3	378	765
1973/74	32	7	7	2	508	965
1974/75	20	6	5	3	150	1,418
1975/76	26	5	5	3	334	570
1976/77	13	5	4	1	616	1,222
1977/78	4	8	6	2	551	1,477
1978/79	5	8	7	1	309	607
1979/80	12	12	10	2	954	601
1980/81	5	11	8	1	901	1,000
1981/82	13	10	9	1	1,068	N.A
1982/83	6	5	10	1	25	550
1983/84	14	3	9	0.2	62	450
1984/85	8	7	11	0.1	※	N.A

出所 シェラ・レオーネ銀行調査部 1986年2月

第62表 主要農産物輸出額

シエラ・レオーネ

1,000レオン

会計年度	パーム核	コーヒー	ココア	ピアッサバ	しょうが	コーラ ナッツ	全農産物 輸出額	総輸出額	農産物 輸出割合 %
1971/72	5,128	7,506	2,778	578	195	231	16,416	90,252	18.2
1972/73	3,714	8,804	5,518	460	252	295	19,045	98,555	19.3
1973/74	6,985	6,030	8,104	427	362	430	22,338	103,602	21.6
1974/75	5,944	5,470	7,644	774	221	183	20,236	123,919	16.3
1975/76	3,494	8,062	7,887	876	373	389	21,081	104,314	20.2
1976/77	1,931	28,987	15,506	348	617	521	45,910	129,215	35.5
1977/78	691	29,157	15,402	1,039	1,134	581	48,004	166,799	28.8
1978/79	1,448	26,465	24,766	630	604	273	54,186	166,297	33.6
1979/80	4,041	32,703	31,677	830	814	250	70,315	245,573	28.5
1980/81	1,270	33,984	14,268	554	486	182	50,646	177,208	28.6
1981/82	3,417	20,093	17,836	381	755	N.A.	43,695	151,134	28.9
1982/83	1,200	12,203	24,630	326	30	105	41,025	153,555	26.7
1983/84	13,341	16,416	50,635	85	343	100	85,026	284,410	29.9
1984/85	8,652	95,361	97,802	73	57	96	202,041	520,814	38.8

出所 シエラ・レオーネ銀行調査部 1986年2月

シエラ・レオーネのコーヒーはココアとともに世界市場では1%以下の占有率を示しているにすぎず、コーヒーはブラジル、ココアはコートジボワールが筆頭輸出国として主導権を握っている。シエラ・レオーネのコーヒー生産は幸運にも国際コーヒー協定の崩壊と期を一にして増大していった。この協定では輸出割当制が採用され、割当以上の輸出分は不利な価格で販売されねばならなかった。新国際協定は1976年10月から6カ年適用されアフリカのコーヒー輸出は一層弾力的な割当てがなされるように改められた。

この国のコーヒーはRobster種が栽培され溶解性のインスタント・コーヒー用のものである。コーヒーの新植、更新には単収が高く市場価格も有利な改良種を導入すべきであるが、適切な病虫害防除を行わないと損害を受け易いので一層の保護が必要となる。

2) パーム核

パーム核はこの国では野生のものを採取して自家用及び販売用に供している。販売量の多いのは東部州のKenema、Kailahun、北部のPort Loko、南部州のBoである。

パーム核の搾油工場は全国には9カ所の小規模のものとウェリントンの大規模のものがあつた。大規模工場は1968年には負債をかかえて閉鎖したが、1973年に再開された。これは年間1万4千トンの搾油能力をもち国全体の60%を生産するものであつた。

3) その他

コーラナッツは1960年代中期から小農によって主に自給用に栽培が始められたが、その後輸出用に栽培されるようになった。販売が多いのは北の Port Loko、東の Kenema、Kailahun である。

Piassava は主に南部の河川沼沢地で産出されている。この作物は既に1918年に北 Sherbro で栽培されており、1929年以後輸出が増大した。この作物はシエラ・レオーネのみの特産で一時は世界的に輸出されていた。この繊維は野生ラフィア (Raffia) やしの葉茎の下部を切断し、水に浸漬して髓を取去り堅い繊維を抽出する。ブラシ用として世界市場で珍重されたが、現在は合成繊維が普及し輸出は極く僅かになってしまった。

しょうがは1890年導入されて栽培され一時はかなりの輸出をみたことがあるが最近は減少している。輸出用しょうがの90%は南部州で生産されている。

以上の輸出作物の生産、集荷、価格、流通については、産物流通庁が一切の権限を委譲されており、主な任務は次のようになっている。

- ① 輸出作物は政府の収入源となるので、産物流通庁は生産促進の動機付けを行なう。
- ② 生産者からの買上価格より輸出市場価格が上った場合はその差額を流通庁の資金として保留分に回し、輸出市場価格が下った場合は保留分から補填して農家への支払いを行なう。即ち輸出価格と農家買上げ価格の調整を行なう。
- ③ 生産者から賦課金を徴収すると共に輸出に対して直接課税する。税金は累進課税とし世界市場価格が上がると課税率も上がる。
- ④ 流通庁は輸出作物の買入問屋に免許を与える。流通庁は問屋を通じて間接的にも買上げを行なうことができる。しかし輸出作物の流通についても食糧作物と同様の問題がでている。

1974年の開発計画によると流通庁は過去の活動により自己の利益をあげて資金の積み立てには成功したが、増産の誘因を与える点では失敗したとしている。

当時、流通庁は法律上で少なくとも250万レオーネを保留分として準備することになっており、これには成功したが、中央政府はこの保留分の30%を農業以外の開発のために支出するよう要求してきたことがある。

一方、1960年代中期には次のような2つの大きな事態が発生し、流通庁は崩壊寸前の状態に追い込まれた。一つは輸出作物即ちコーヒー、ココア、パーム核、ゴム、カシューナッツ、柑橘等の大規模な増殖計画により1000万レオーネ以上の損失を招き、1967年には遂いにこの計画を放棄してしまった。

他の一つは世界景気の後退により作物の輸出が減退すると共にダイヤモンドの輸出も減少し財政は未曾有の危機に瀕した。

以上の他に流通庁は作物の栽培誘因となる値上げの公表は行なっているが、これを作付前にタイミング良く行なわなかったので生産農家の対応が手遅れとなった。もっとも輸出用の樹木作物は植付けから生産に達するには数年を要するので、価格の値上げが公表されてから樹木の更新、新植を行なったとしても実際の輸出に影響がでるのは数年あとになる。

しかし短期的に影響する場合もある。例えば Piassava やしょうがは販売条件が悪ければ収穫を控えて圃場に放置したり、ココア、コーヒーの場合は収入を考えて高価に取引される隣国へ密輸出する等のことが考えられた。

また、生産者からの買上げ最低価格が保証されていても実際に農家が取引する庭先価格はその60～

70%にしか当たらない。輸出価格の50%以下のこともある。

政府は以上のような不合理、失敗に対して1974年の開発計画では次のような対策を発表した。

- ① 流通庁の利益即ち保留分が増加しても農業以外の開発には回すことなく、利益は輸出作物の価格維持、取引の改善、作物の増産に使用すること。
- ② 最低保証価格の公表は時宜を得たものにすると同時に生産費計算により農民の報酬見込みを明らかにすること。
- ③ 輸出作物については栽培技術を改善する方法として例えば樹木の育成には輸入台木あるいは改良種子を農民に配布する等の積極策を講ずる。
- ④ 食用油は1970年代には毎年5000トンの輸入があったが、代替として落花生、カシューナッツ、パーム核の栽培を促進し外貨の節約を図ること。
- ⑤ 輸出作物は従来の作物に加えて当国でも栽培可能なパインアップル、甘蔗、柑橘、ゴム等輸出作物の多様化をはかる。
- ⑥ 最低保証価格は世界市場価格の変化に連動する一定の方式を考案する。
- ⑦ 最低保証価格と庭先価格のギャップを埋めるため、例えば買付センターの職員によるチームを編成して農家の庭先きに入り込み、少なくとも最低保証価格の70～80%で買付け農民の所得を保証する。
- ⑧ 輸出作物の農家からの搬出には支線道路の不備により輸送障害があり、これへの対応として買付場所を農家近くに設置させたり買付けに協同組合を参加させると共に協同組合には農民の農業投入資機材の配分を行なわせる。

9. 畜産

畜産はシエラ・レオーネの多くの部族にとってはそれ程重要なものではない。国民の栄養には畜産物より魚類の方が重要な蛋白質源となっている。1979年現在の調査（農林天然資源省）によると牛の頭数は33万3千頭と推定され、90%以上がギニアとの国境近くに住む半遊放民のFoulah族によって飼育されている。北部州のKoinadugu district（15万1千頭）とBambali district（7万6千頭）での飼育が特に多い。Koindu付近のKissi族は牛の飼育のみで生計を立てている（第63表）。

第63表 推定家畜頭数（推定値）

シエラ・レオーネ

（1979年）

（頭）

県（州）	牛		山羊		羊	
	実数	%	実数	%	実数	%
Bo	2,027	0.6	13,123	5.3	16,702	12.4
Bonthe	137	0.0	5,096	2.1	8,315	6.2
Moyamba	7,015	2.1	31,525	12.9	9,417	7.0
Pujehn	512	0.2	11,710	4.8	2,399	1.8
Southern	9,691	2.9	61,454	25.2	36,833	27.5
Kailahun	502	0.2	6,828	2.8	10,241	7.6
Kenema	291	0.0	21,553	8.8	5,711	4.3
Kono	29,397	8.8	8,678	3.6	6,819	5.1
eastern 州計	30,280	9.1	37,059	15.2	22,771	17.0
Bombali	76,456	22.9	27,422	11.2	24,318	18.1
Kambia	22,037	6.6	14,978	6.1	6,729	5.0
Koinadugu	151,455	45.5	34,808	14.3	14,215	10.6
Port Loko	30,815	9.2	47,900	19.6	13,510	10.1
Tonkolili	11,572	3.5	17,437	7.1	14,854	11.1
Northern 州計	292,355	87.7	142,545	58.4	73,626	54.9
Western 州	875	0.3	2,952	1.2	832	0.6
Sierra Leone 計	333,181	100.0	244,010	100.0	134,062	100.0

出所 農林天然資源省畜産局

1984/85年の調査で飼育農家数をみると牛は牡牛・雌牛併せて延べ1万戸の農家が飼養し、羊は3万3700戸、山羊は5万4600戸となっており山羊が最も普及しているが、その普及率は24%である。羊は17%、牛は4%と著しく低い。鶏は広く飼養されており42%の普及率を示している（第64表）。

1960年代中期には全耕作者のうち約9%が家畜あるいは家畜生産物を販売したという報告がある。当時は自家用及び販売用に鶏を飼育している農家は全小農の44%、山羊は18%、羊は6%、豚は1%の農家で飼育されていた。人口は圧倒的に回教徒が多いので豚肉の消費はフリータウンに限られている。山羊と羊は肉用として飼育し乳用としては飼育していない。養豚を養鶏の複合農場はヨーロッパ人、レバノン人、あるいはアフリカ人が近代的経営を行ってフリータウンの高所得者層向けに供給し

第64表 家畜飼養戸数

シエラ・レオーネ (1984/85)

家畜	戸数	%
牡牛	4,567	2
雌牛	4,874	2
羊	37,753	17
山牛	54,633	24
豚	1,616	1
鶏	94,205	42
あひる	5,711	3
Guinea fowl	768	0
その他	239	0
計	308,404	-
実総戸数	223,265	100

出所 1984/85 サンプルセンサス結果
農林天然資源省 1986年

ている。養豚・養鶏場は1969年の非公民法 (Non-Citizen Act) により非公民には禁止されたが1970年直ちに改訂された。シエラ・レオーネの養鶏産物は自給で満たされており、豚肉の輸入は禁止されている。当時の肉の輸入は約1万トンと推定されたが大部分はギニア、マリから生体で輸入され、ときには遊牧民により国境を越えて密輸によって入ってきた。この傾向は現在でも続いており問題となっている。

ギニア政府は1960年代にシエラ・レオーネの家畜飼養者に対して牛の返還を求めに来たことがあるが、これはFoulah族の牧夫がシエラ・レオーネに避難場所を求めて移動してきたためと考えられている。北部州の牛頭数が多いのは一部は避難民によるものでほかに家畜の育成と屠殺のために密輸されているからであるといわれている。

牛の在来種のN'dama種は体型は小さく、生産性は劣るが、長命で乾燥にも多湿にも耐える力をもっている。この品種はトリパノソミアシスには例外的に強い。しかし牛疫、牛結核、等には罹病し易い性質をもっている。牛疫の撲滅には政府が力を入れたため罹病率は著しく減少した。1975年には国全体の45%近くにワクチン注射が行なわれた。

政府の交配育種試験はMussaria研究所とMakeniの獣医農場以外では行なわれていない。N'dama系の生産性の改善に研究が集中されている。1975年には高い生産力をもっているケニアのSahiawal牛との交配が試験された。

北部州の一部では牛群が過放牧になりつつあり、半遊牧民と耕作者の間で土地に対する争いが大きくなってきた。このような地方事情を安定化するため政府は試験的にFoulah族に対して小面積の放牧場を与えて定住させることを試みた。雨期にはFoulah族は野営して家畜を放牧する一方、落花生、キャッサバ、とうもろこし、ミレットを栽培する。乾期になると彼等は新鮮な草と水を求めて家畜群と共に移動してゆく。

Foulah族はシエラ・レオーネの土着民ではなくギニアのFouta Djallonの出身である。彼等はシエ

ラ・レオーネ北部州の耕作者からみれば、この地方では土地の利用権をもたない他所者とみなされ、Yalunka 族、Limba 族同様、担保によるか借用料を払って一時的な利用権を得なければならない。貸主の方としては Foulah 族の生活をみて土地利用権に対する支払額を毎年増大すると共に彼等に対して一定期間毎に移動することを義務づけている。

政府は1950年代の中期に Dembelia、Sinknia、Dembelia Musaia、及び Sulima の Yulanka Chiefdom の Foulah 族に定住計画を導入したことがある。Yulauka 族との協定によって上記チーフダムの土地を耕作地域と放牧地域に分割した。Yulauka 族は Limba 族のように牛を所有するが飼育するという習慣をもたない。この計画の下に少数の Foulah 族が 1 平方哩 ($1.6 \text{ km} \times 1.6 \text{ km}$) の土地を 6 年間賃借により与えられることになった。しかし彼等はこの面積では狭いことと、政府が彼等に必要な改良資金を提供しなかったため、この定住計画には無関心な態度を示し、失敗に終わったことがある。

10. 農業開発

1) 農業への公共投資

1961年4月の独立以来、1970年代の中期まで政府は農業部門の開発については第二義的に考え、公共投資も他部門に比べ多いものではなかった。そのため農村部と都市部の所得較差は益々拡大していった。農村部には全人口の8割が居住しているにも拘らずその生産は全国民の3~4割にすぎず、1人当りの生産性は都市部に比べ3分の1~4分の1といわれている。

農業に対する政府の投資状況は1969~74年の5カ年でみると、この間の投資額は1400万レオンであったが、農産物の輸出税及び産物流通庁の利益の合計は1900万レオンに達し、農業からの吸上げ超過は500万レオンにもなっている。しかも農業への開発投資は、その60%が海外からの援助を期待するものであった。

投入資機材の過少割当及び農産物買上げに対する支払い遅延は農民に対するサービスの欠除を示すものである。投入資機材は輸入品に依存して、極く限られておりしかも配給機構が確立されていない。

農業開発のための支出割当ては1969年の3.7%から1974年には20.0%に増加するよう予算は組まれたが、国民一般の貯蓄が少なかったことから民間からの政府借入資金が少なくなり実現不可能となった。

1975年は、それ以前の米の豊作に続いて農業開発大躍進の年といわれ農業への財政支出は全体の3分の1に相当する1200万レオンが割り当てられた。しかしインフレの亢進と臨時予算への過剰支出により農業への実質的支出は270万レオン程度にすぎなかった。

1975~79年の開発計画では米の自給が依然として政府の大目標として掲げられ、同時に輸出作物の増産も強調された。農業への投資はこの5カ年で6400万レオンが予定され、このうち3分の1は米の増産に、3分の2はパーム核、甘蔗、ココヤシ、タバコ、落花生、パイナップル、玉葱、トマト等の生産に支出される筈であったが、開発戦略が途中で変更され農業収入増大への誘因と改善のため価格政策に重点が移された。

2) 農業の開発目標

シエラ・レオーネの農業を南部と北部で比較すると、南部は土壌、気候等の自然条件に恵まれ、道路、市場施設等の社会条件も北部より優れている。投資に対する利益は南より北の方が低くなることは避けられない事実となっている。

農業収入を人口の伸び以上に急速に増加させるには農村の内外からの支出を経済的吸収能力の限度まで増加させる必要があるが、この能力は南の方が北よりも大きい。国としてはこのようにして出てくる南北間の収入の不均衡を是正することが従来からの開発目標の大きな柱となっていた。

3) 開発の実施

(1) 南部と東部の開発

1970年政府が初めて農業開発のため地域的総合開発パッケージ方式を採用したとき、第1の計画は東部州のKailahun及びKenema district及び南部のPjehunの6000戸の小農を対象に1人、年間の収入を60ドルから100ドルに引上げることを目標とした。

第1の農業総合開発計画（東部地区計画）は国際開発協会（International Development Association：IDA）からの430万ドルの借款により1973年から開始された。

世銀のグループは、それ以前にアフリカ諸国での開発は、このようなパッケージ方式が農業の利潤をあげるのに最も有効な方式であることを承知しており借款に踏み切ったものである。

その後、第2の計画として援助調査団の勧告により企画立案当局は北部に対する開発には一層の資金を要すると共に南東部にも多くの資金が必要なことから、再度IDAに援助を申請して1974年の年央に1000万ドルが承認された。

この内訳は中央政府の支援と評価に110万ドル、東部地域計画の拡張に230万ドル、北部地域の計画に430万ドル、予備費230万ドルであった。

南東部地域での開発内容は第65表のようになっている。

第65表 南東部開発

シエラ・レオーネ

開発の種類	第1計画		拡張計画
	1975年実績	1978年目標	1978年目標
内陸谷沼沢地(米)	1,320 ha	2,400 ha	1,680 ha
ココア	190	290	400
パーム核大農園	200	} 900	—
パーム核小農家	300		640

第1計画は1975年までは政府の農業サービスが不満足な状態であったが、1978年までに信用及び投入資材が供与され、監督職員も配置された。

以上の他、支線道路の整備と取引施設の改善により6万5千戸の農家（110万ha）に二次的な便益が与えられた。

2) 北部の開発

北部の開発はIDAから1974年に借款をうけた1000万ドルのうち430万ドルが割当てられたことは前記した通りである。

対象農家はTonkolili及びBombaliの農家8000戸で1978年に1人、年間所得を30ドルから40ドルに増加することを目標とした。

北部地域計画は南東部の方法とは異なり、集団飽和計画（Mass Saturation Program）により沼沢地稲、畑地稲、落花生の単収増加をはかる。

その方法としては、①処理された種子の配布。②投入資機材及び信用を季節的にタイミングよく供給する。③沼沢地の開発のためには中長期の信用を供与する。④畜産開発のためには牛飼育地として3カ所にそれぞれ400ha計1200haをパイロット的に造成する。

内陸谷沼沢地2400haは水管理と排水の改善により、畑地稲1万haには改良種子を配布し、既に栽培地となっている1万haは単収を上げる。

この他、村落用の井戸200本を掘さくして1万7千戸（33万ha）の農民の生活と衛生の改善をはかる。

3) その他の開発計画

① 多数チーフダム育成センター

全国の中で Bo, Kenema, Makeni では地方的な自助努力計画のため委員会をつくっているところがある。これは病院、道路の建設に従事している無給労働者に対して食糧を供給するために、小規模自発的稲作計画 (Small voluntary rice project) をつくったものである。

これは地方の有力者を含め、現地の労働力と資材を利用して地域開発を行なうもので 1975/76年には漸次、組織化され自立しつつあったが、将来は総合化され大きな地域農村開発計画に発展する可能性をもっていた。

開発となると直接、財政的、人的な制約をうけることになるが、これを避けるため「多数チーフダム育成センター」(Multichiefdom Growth Center) を設立する構想が政府の中に生まれた。

経費の節約から育成センターは未開発地の中で適切な地域を選ぶよりは人口が稠密で基盤整備を必要とするところを選んで設立した方が良く、Kambia と Njala がその条件にかなない、人口も多く施設も利用できる好適な候補地として取り上げられた。

1975年には村の店舗、農村道路、作物栽培法の改善のため資金と人材を他の計画から移譲して試験的に行なうことができた。

② 農園方式 (Plantation Schemes) による開発

農園農業は シェラ・レオーネでは常に無視されてきており、余り重要性は無かった。1970年代に設立された農園は全部又は一部が政府によって所有されており、10数年の歴史をもっているに過ぎない。

農園方式とは、中心になる農園と、これを取巻く小農群の圃場とから成り、小農群は農園から資材を受けかつ監督されて作物を栽培する方式である。

1960年代の農園開発の経験から予備調査と可能性調査により慎重に作物を選択する必要があった。1974年に中国の支援により Magbraka 付近で2千haに米と甘蔗の栽培が行なわれることになった。この他に南部の Sherbro 島及び Turner 半島の5千haのココヤシ農園、パイナップル、トマト栽培とそれぞれの罐詰工場を組合せた複合計画があった。

当時実施されたものに、かつて産物流通庁が1960年に設置した油やし農園の復活を目的とした東部州 Daru の農園があり、世銀グループにより資金が手当てされ、後になって東部地域計画に統合された。800haのやし農園と730haの小農群の栽培が組合わされたものである。南部州の Bonthe にあるガンビア油やし計画はアフリカ開発銀行から融資を受け1980年には農園として2400haと小農群によるもの1560haが組合わされて開発されている。

このほか、南部州 Pujehm にあるゴム栽培がある。

農園開発方式には海外からの投資と技術を期待しており、野菜(トマト)とその罐詰工場の組合せは農企業産業の開発には適切な事例と考えられた。この点で成功した事例をあげると北部州の Rockel 川流域の小農のタバコ栽培で、これは Aureol Tobacco Company と協同で Rockel leaf Tobacco Development Company が促進したものである。当社はタバコ工場を運営しロンドンに本拠のある British-American Tobacco Company から資金援助を受けている。国産タバコは以前は国内需要の10%を供給したにすぎないが、現在では国内需要を充分賅っている。

4) 開発の効果

1974/75年は、米が未曾有の増産を遂げた年である。これは天候に恵まれたり価格政策の影響も大なるものがあったが、沼沢地稲の増産が大いに貢献したものと認められた。

これは1973年に開始された東部地域計画と世界食糧計画による5000haの開発のうち2400haのKambia、Port Lokoにおける内陸沼沢地計画及び全国各地での小規模米生産集約栽培によるところが大きかったことが認められている。